



2020. 12. 20 (No.147)
 東京公害患者と家族の会
 文京区大塚4-2-11
 恩田ビル304
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
 ぜん息110番
 03-6912-1657

日程は来年3月になる

今回の調停進行について委員から提示がありましたが、申請人（患者）の主張・被申請人（国・環境省）の主張について委員から質問がされる。また、双方からの意見も述べる事ができるそうです。

調停委員から今後について

11月25日公害調停第8回期日が実施されました。前回7回で私たちの主張（発症の因果関係等）について、環境省からの反論がされました。その反論に対する再反論が、西村弁護士・雪竹弁護士からされました。丁寧で的確な説明に、環境省はこれ以上の反論はしないことを表明しました。

公害調停第8回期日

11月25日公害調停第8回期日が実施されました。

来年度の第9回の日程は来年の3月半ばになりました。未だに衰えるどころか感染者が拡大している新型コロナウイルスには、調停委員もかなりの憂慮をしております、調停期日への患者の出席は控えるよう採算の要請がありました。

最大限人員を削って20名（患者と弁護士）が出席しました。調停への出席を希望されたのに出席出来なかった患者のみならず、本当に申し訳ありませんでした。会場は窓が全開・数台の大型扇風機が回り寒さに震えながらの進行でした。

自動車メーカーには出席を

今回期日も全社欠席の自動車メーカーに対し、委員会としては今後これを容認しない。社会的

責任の見地から引き続き出席を要請していききたいとの発言がありました。

12/4の幹事会でも議論になり

12月4日（金）の幹事会では、弁護団から公害調停の報告を受け、参加者から様々な意見が出されました。

★このまま自動車メーカーの出席がないままに、調停が不成立で終わるようなことがあれば、納得できない。

★あまり先の長くない人生を悔いなくしたい。

★出来る限りのことをして終えたい。

★メーカーの逃げ切りを許さない。

等々の意見が噴出し、また。弁護団には、何とかメーカーを話し合いの席につかせるための方策



冷たい小雨の昼休みに

を提案してもらいました。

ミナマタとコロナ宣伝

11月25日の調停開始前に、環境省前宣伝行動を行いました。宣伝はノーマーナマタの原告団のみなさんと合同で行いました。チラシを受け取ることを危惧する人もあるかと、「医療費助成制度創設」を求めるプラスターを持って立ちました。

大気汚染公害・水俣病共に環境省が果たすべき役割は重大です。

これからの予定とお知らせ



12月
 12/25(金) 事務所収め
 12/26—1/3 年末年始休み

1月
 1/4(月) 事務所開き
 1/10(日) 三役・幹事会 (文京区民センター 2A)
 1/13(水) 総行動事実行委員会事務局会議 (ZOOM)
 11/15(金) 調停弁護団会議 (ZOOM) 13:30
 1/19(火) 全国患者会連合会幹事会 (ZOOM) 14:00

なくせじん肺全国キャラバン

冊子を同封します。じん肺は職業病ですが、アスベストは職業に従事していた人だけではなく、一般市民にも広がりつつあります。呼吸の出来ない苦しみは共感出来ることがあるかと思えます。

道路連絡会準備会 第20回目 やつと開催

東京大気汚染公害裁判の和解条項に基づく、東京全域の道路沿道の公害対策を実施するための道路



被告側



原告側

連絡会が年1回約束されていきますが、それに不随する準備会が年2〜3回行われて来ましたが、今年11月20日にやつと1回開かれました。参加は東京都・国（環境省・国交省）・首都高速道路・警視

- PN規制について (PNとは(排出微粒子の粒子数))
- 低公害車・電気自動車の普及
- P≧2.5の環境基準の改定
- 大型貨物自動車の走行規制の拡大
- 各論(各地域の要請)
- 文京・春日通の自転車走行空間の整備
- 豊島区・葛飾区・大田区・品川区・目黒区・江東区から出された要請を確認しました。

良いお年を お迎えください

医療券更新手続き忘れずに！

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。自己負担につけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。

◎ 保険証のコピーを忘れずに。

◎ わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。